平成26年度静岡県立総合病院
PETセンター仮設渡り廊下新築工事

図面番号	図　面　名　称
A-01	建築 特記仕様書（1）
A-02	建築 特記仕様書（2）
A-03	建築 特記仕様書（3）
A-04	建築 特記仕様書（4）
A-05	建築 特記仕様書（5）
A-06	建築 特記仕様書（6）
A-07	建築 特記仕様書（7）
A-08	建築材料等品質性能表（1）
A-09	建築材料等品質性能表（2）
A-10	施工条件特記仕様書
A-11	建築 改修特記仕様書（1）
A-12	建築 改修特記仕様書（2）
A-13	建築 改修特記仕様書（3）
A-14	建築 改修特記仕様書（4）
A-15	建築 改修特記仕様書（5）
A-16	建築 改修特記仕様書（6）
A-17	建築材料等品質性能表（改修）（1）
A-18	建築材料等品質性能表（改修）（2）
A-19	配置図・案内図
A-20	仕上特記事項・間仕切壁リスト
A-21	仕上表・建物求積図・部分配置図・平面図
A-22	立面図・断面図・法規チェック
A-23	矩形図
A-24	部分詳細図
A-25	建具特記
A-26	建具表
A-27	外構平面図・雑詳細図
A-28	仮設計画図（参考図）
A-29	関連工事工程表
S-01	構造設計標準仕様
S-02	鉄筋コンクリート図
S-03	鉄骨図

図面番号	図　面　名　称
E-01	電気設備図（1）
E-02	電気設備図（2）
M-01	機械設備 特記仕様書（1）
M-02	機械設備 特記仕様書（2）
M-03	機械設備 改修平面図・機器表
M-04	機械設備 撤去平面図・既設機器表
M-05	消火設備 既存本館 1階平面図
M-06	消火設備 新設 1階平面図

建築工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事名称　平成26年度静岡県立総合病院PETセンター仮設渡り廊下新築工事

2 工事場所　静岡 ⑪市 葵 ⑫区 北安東 ⑬25 元

3 敷地面積　48,918.89 ㎡

4 都市計画　⊙都市計画区域内　・都市計画区域外
⊙準引　○市街化区域　・市街化調整区域　・非線引

5 用途地域　第二種中高層住居地域・第一種住居地域

6 防火地域　・防火地域　・準防火地域　⊙指定なし

7 その他の地域・地区　⊙輻射熱法に基づく指定区域　・1種　⊙2種　・3種　・4種
⊙地方債数算定のための地表面粗度区分　・Ⅰ　⊙Ⅱ
⊙凍圧力算定のための基準凍度　Vo＝32　m/s

8 工事種目

種目	構造・階数	工事種別	建築面積 ㎡	延面積 ㎡	摘要
仮設渡り廊下	S造・地上1階	増築	46.73㎡	46.73㎡	

9 工事内容
・仮設渡り廊下新設、接続部分のPETセンター及び本館改修
・外構改修、雨水配管切り回し

Ⅱ 仕様

1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成25年度）による（以下「標準仕様書」という。）」。
なお、標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）(平成25年版)」（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2 敷計図の内容に明記がない場合、又は指示ある場合は、原則として監督職員の押承によるほか、次の優先順位により判定する。
(1) 質問回答書（(2)から(6)に対するもの）　(2) 現場説明書　(3) 特記仕様書　(4) 図面　(5) 敷計書
(6) 標準仕様書・改修標準仕様書

3 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
○印と※印のついた場合は共に適用する。

例	適用
・A・B ⊙C ※D ⊙E	C E
・A・B ・C ※D ※E	
・A・B ⊙C ※D ⊙E	C ⊙E

(3) 特記事項に記載の〔　　〕内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当敷図又は当敷表を示す。
特記事項に記載の〔　　〕内表示番号は、改修標準仕様書の当敷項目、当敷図又は当敷表を示す。

(4) 「大規模建築新築等別建書法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人員の保敷及び安全な対策に必要な措置、落下防止等の同全措置を講ずるものとし、等級置置発等時には工事を中止する。また、この事業が発生した場合は、地方独立行政法人静岡県立病院機構建設工事請負契約約款第26条（臨機の措置）によって処理されたものとする。

(5) ⊙ 目は「静岡県廃棄物処理の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）の公共工事に関わる特定調達品目を示す。

(6) 標準仕様書で「特記がなければ。」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令（条例を含む）の改正等により抵触する場合には、関係法令等の適守(1.1.13)の規定を優先する。

(7) 効率材の使用削減に努める。

(8) 環境対策（現場発生材の再利用及び分別収集等）に努める。

(9) ユニバーサルデザインへの対応に努める。

(10) 解体工事に際しては、「建設物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」（国土交通省）を遵守すること。

Ⅲ 電子納品等

1 納品の仕様等は電子納品運用ガイドライン(案)による。

2 貸与する敷計図CADデータの有無
・有り　・無し

3 貸与するCADデータの使用範囲
当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用する。

章	項目・・	特記事項・・
① 一般共通事項	③ 適用基準等	⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成25年版） ⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成25年版） ⊙建築工事構造計算便覧　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築住宅課（平成22年版） ⊙工事写真の撮り方（改訂第3版）建築編　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙建築物解体工事共通仕様書・同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成24年版） ⊙建築工事監理指針　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成25年版）
	2 工事実績情報の登録	（請負代金500万円以上の場合）工事実績情報登録を行う。 (1.1.4) (1.1.9)
	⑤ 工事の一時中止	地方独立行政法人静岡県立病院機構建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の種類に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全する。
	④ 総合施工計画書	総合施工計画書（総合仮設計画を含む）を提出する。 (1.2.2)
	⑤ 各工事毎の施工計画書	⊙各工事毎の施工計画書 ⊙仮設工事　⊙土工事　⊙地業工事　⊙鉄筋工事　⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ工事 (1.2.2) ⊙鉄骨工事　・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾛｯｸ　・ALCﾊﾟﾈﾙ　・押出成形セメント板工事　⊙防水工事 ・石工事　・タイル工事　・木工事　⊙屋根及びとい工事　⊙金属工事 ⊙左官工事　⊙建具工事　・カーテンウォール工事　⊙塗装工事 ⊙内装工事　⊙ユニット及びその他の工事　⊙排水工事　⊙舗装工事 ・植栽工事　・　・　・
	⑥ 電気保安技術者	※適用する　・適用しない (1.3.3)
	⑦ 施工条件	施工可能時間帯　・指定なし　・時　～　時　⊙施設管理者との協議による (1.3.5) 部位別の施工順序　・指定なし　⊙施設管理者との協議による 工事車両の駐車場　・指定なし　・図示　⊙施設管理者との協議による 資材置場　・指定なし　・図示　⊙施設管理者との協議による
	8 発生材の処理等	・引渡しを要するもの（・金属類　・PCB含有物　・　） (1.3.8) ・特別管理産業廃棄物（・廃石綿　・　） ・現場において再利用を図るもの（　）
	⑨ 建設リサイクルデータ統合システム	本工事は建設リサイクルデータ統合システム（以下「システム」）の登録対象工事であり、受注者は施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行なうものとする。監督職員への報告（提出）はシステムにより作成した「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」により行うものとする。尚、これにより難い場合には、監督職員と協議しなければならない。

10 特定建設資材の再資源化等　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成１２年法律第１０４号）以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。尚、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表１の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の別紙に定める「解体工事に係る資用等」の事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上示した事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りではない。また、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づき、以下の事項を書面に記載し監督職員に報告する。
１）再資源化等が完了した年月日
２）再資源化等をした施設の名称及び所在地
３）再資源化等に要した費用
尚、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成１４年５月）に定めた様式１（再生資源利用計画書（実施書））」及び、様式２（再生資源利用促進計画書（実施書））を集積するものとする。

別表１　工程ごとの作業内容

工事の種別	作業内容	分別解体等の方法	
		手作業	手作業、機械作業併用（範囲）
・修繕・模様替工事	・造成等の工事	・	・（※図示　・　）
	・基礎の工事	・	・（※図示　・　）
・新築工事	・基礎ぐいの工事	・	・（※図示　・　）
・増築工事	・上部構造部分の工事	・	・（※図示　・　）
	・外装の工事	・	・（※図示　・　）
	・屋根の工事	・	・（※図示　・　）
	・建築設備工事	・	・（※図示　・　）
	・内装等の工事	・	・（※図示　・　）
	・その他（　　）	・	・（※図示　・　）

別表２　特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設の名称等

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
・コンクリート		
・鉄及びコンクリートから成る建設資材		
・アスファルト・コンクリート		
・建設発生木材		

注）別表２については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、敷計変更の対象としない。

① 指境への配慮　敷計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒド放散量	酷当する材料
規制対象外	① JIS 及び JAS の F☆☆☆ 品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③次の表示のある JAS 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒド多放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒド多放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第三種	① JIS 及び JAS の F☆☆☆ 品 ②建築基準法施行令第20条の7第5項による国土交通大臣認定品 ③旧 JIS 及び Eo 品 ④旧 JAS 及び Fco 品

(1.4.2)

⑫ 材料の品質等　※本工事に使用する材料は、敷計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材等は、次の１）から６）の事項を満たすものとする。
１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
３）安定的な供給が可能であること。
４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。

なお、これらの材料を使用する場合は、敷計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。
ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
また、商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。

⑬ 材料の検査等　現場に搬入したすべての材料について、自主検査記録（任意様式）を提出すること。
ただし、別表に掲げる材料については監督職員の検査を受ける。
なお、監督職員の検査の結果、合格した材料と同じ習別の材料は以後原則として抽出検査とする。

14 施工数量調査
・外壁改修　・内壁改修　調査範囲　・全面　・図示 [1.5.2]
調査項目　※ひび割れ幅（幅0.2mm未満、0.2～0.5mm未満、0.5mm～1.0mm未満、1.0mm以上）
※浮き部、欠損部、仕上材剥落部　※シーリング施工箇所、剥離部
調査方法　目視及びミリスケール等　足場　※枠組　・ゴンドラ
報告書　監督職員に３部提出する。（立面図等に記載　必要に応じて写真を添付する。）
調査業者　材料メーカーの指定する施工業者とする。

15 調査のための破壊部分の補修
補修方法　※現状復旧　・図示 [1.5.3]

⑯ 技能士
一義技能士又は単一等級の資格者を有する者の配置を適用する作業種別 (1.5.2)

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	⊙とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	⊙鉄筋組立作業
コンクリート工事	型枠施工	・型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	⊙コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	とび	⊙とび作業
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業
	ALCパネル施工	・ALCパネル工事作業
防水工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ⊙シーリング防水工事作業　・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
石工事	石材施工	・石張り作業
タイル工事	タイル張り	・タイル張り作業
木工事	建築大工	・大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
	スレート施工	・スレート工事作業
	かわらぶき	・かわらぶき作業
金属工事	内装仕上施工	⊙鋼製下地工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
左官工事	左官	・左官作業
建具工事	サッシ施工	⊙ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	⊙ガラス工事作業
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業
	建具製作	・木製建具手加工作業 ・木製建具組立加工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ガラス工事作業
塗装工事	塗装	⊙建築塗装作業
内装工事	内装仕上施工	⊙ボード系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上げ工事作業 ⊙ボード仕上げ工事作業
	表装	・壁装作業　・表具作業
	畳製作	・畳製作作業
	断熱組織施工	・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業
排水工事	配管	・建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・溶解ペイントマーカー工事作業　・加熱ペイントマーカー工事作業
植栽工事	造園	・造園工事作業

なお、県内に一級技能士が少ない作業職種は、予め監督職員と協議することができる。

17 室内空気中の化学物質の濃度測定　測定対象室及び測定箇所数 (1.5.9)
※測定対象室は全ての居室とする。

室の床面積Ａ(㎡)	A≦50	50＜A≦200	200＜A≦500	500＜A
測定箇所数	1	2	3	4

測定方法　：※パッシブ採取による揮発拡散式分析法　・厚生労働省の標準法
測定物質　：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン

対象物質	厚生労働省の指針値（25℃の場合）
ホルムアルデヒド	0.08ppm（100μg／m3）
トルエン	0.07ppm（260μg／m3）
キシレン	0.20ppm（870μg／m3）
パラジクロロベンゼン	0.04ppm（240μg／m3）

測定者　：専門測定機関による測定　※現場作業員による測定
測定部車機　：測定対象室を30分換気し、その後5時間閉鎖する。
測定時　：測定前準備・測定時は換気設備又は空気調和設備を稼動させたまま行う。
ただし、局所的な換気扇で常時稼動させないものは停止させたままとする。
測定時間は、原則として24時間とする。ただし、24時間測定が行えない場合は8時間測定（10時30分～18時30分）とする。
測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。
測定後：測定年月日、測定時刻、測定時の室温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記載する。

⑱ 猫食者現場事務所　・　管理器病棟南側敷地を無償で使用できる。
（仮設計画図（参考図）を参照）

⑲ 工事用仮整場　廃棄物置き場所、材料置き場は敷地内につくることが
⊙　できる　・　できない

⑳ 施工図等の取扱い　施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

21 設備工事との取合い　施工範囲　※工事区分表による
施工図　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

㉒ 完成時の提出図書　※現場説明書による。 (1.7.1～1.7.3)（表1.7.1）

㉓ 敷計ＧＬ　※敷計ＧＬ＝ＴＰ10.80ｍ（現状地盤高※図示）

㉔ 事故報告　工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出する。

㉕ 異常気象時等の報告　異常気象時及び震度４以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督職員に報告する。

㉖ 特別な材料の工法　標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

㉗ 建設発生土の処理
・構外搬出適正処理　　片道の運搬距離（　　）ｋｍ、処分費及び整地費　無償
⊙構内指示の場所にたい積
・構内指示の場所に敷きならし
尚、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても敷計変更の対象としない。

② 仮設工事
①足場その他　内部足場の種別　※脚立、足場板等　・ [2.2.1]
外部足場の種別　・A種　・B種　・C種　・D種　・E種 [表2.2.1]
(2.2.4)
足場を設ける場合、標準仕様書2.2.4(b)によるほか、整面においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」によるほか2.0(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

・外部足場の防護シートによる養生
（・養生ネット　・養生シート（・Ⅰ類　・Ⅱ類）　・ネット状養生シート（・Ⅰ類　・Ⅱ類）
・防音シート　・防音パネル　・　　）

②監督員事務所　・敷ける　・10m2程度　・（　　）m2程度 (2.3.1)
・敷けない　⊙敷けない（既存建物利用）
監督員事務所の備品等　標準仕様書によるほか下記による
⊙机⊙椅子⊙コート長⊙傘⊙雨がっぱ⊙保安帽⊙安全帯⊙更衣ロッカー（以上は監督員４人分）
⊙書棚⊙白板⊙掛け時計⊙寒暖計⊙積中電灯⊙受注者加入電話の子機
⊙消火器⊙冷暖房機器（以上は各1ヶ）

③工事用水　構内既存の施設　・利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）

④工事用電力　構内既存の施設　・利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）

⑤その他
⊙路上共通仮整は指定仮整とし、直接仮整は任意仮整とする。
⊙工事エリアに面する既存建物の窓には、監督員と協議のうえ必要に応じ養生シート等を設けること。

③ 土工事
①埋戻し及び盛土　種別　・A種　※B種　・C種（土質：　　、受入条件：　　）　・D種 (3.2.3)（表3.2.1）
・建設汚泥から再生した処理土 ⓚ
(3.2.5)
②建設発生土の処理　・場外指定場所に搬出し、搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。
搬出場所（　　）、受入条件（　　）
処分費（　　）、仮置場（　　）
・近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。
搬出距離（　　）、DID区間（　　）
仮置場（　　）
・構内指定場所に敷き均し
⊙構内指定場所に堆積

③設計地耐力　（　30　）kN/m2 (3.3.3)
④山留めの存置　存置位置(※図示　・　　)

④ 地業工事
1杭の載荷試験　杭の載荷試験　・行う　・行わない (4.2.3)
試験種別　※鉛直　・水平
試験方法　※段階載荷方式　・連続載荷方式
試験方法　※段階載荷方式　・連続載荷方式
試験杭本数(本)　・
試験杭位置　※図示
最大荷重(t)　・
設置後の放置期間　・

2地盤の載荷試験　平板載荷試験　・行う　・行わない (4.2.4)
試験方法　※地盤工学会基準JGS1521-2003（地盤の平板載荷試験方法）
載荷方法　※段階式載荷　・段階式繰返し載荷
試験位置　※図示
最大荷重(t)　・

⊙支持地盤　・杭基礎 (4.3.4～5)(4.5.4～5)
支持地盤の種類及び位置（基礎ぐいの先端の位置含む）　※図示　・
⊙直接基礎
支持地盤の種類及び位置（基礎底部の位置含む）　※図示　・
試験掘り（根切り底の状態の確認等）　⊙行う　・行わない (3.2.1)
位置等　・図示　⊙原位置掘削時の根切りを試験掘りとする

4既製コンクリート杭地業　種類 (4.3.2)
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭)
・外殻鋼管付きコンクリート杭(SC杭)　(鋼管材料　・SKK400　・SKK490)
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭)
・
寸法、種手、性能等(種別・種類、性能及び曲げ強度区分) (4.3.2)

	杭径(mm)	厚さ(mm)	杭長(m)及び種別	継手数	ｾｯﾄ数	コンクリート強度(N/mm2)	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭			上杭 中杭 下杭					
本杭			上杭 中杭 下杭					

杭先端部形状　・開放形　・半開放形　・閉そく形　・ (4.3.2)
施工方法 (4.3.3～4.3.5)
・セメントミルク工法 (4.3.4)
アースオーガーの支持地盤への掘削深さ　・1.5m程度　・
杭の支持地盤への根入れ深さ　・1.0m程度　・
杭の精度　水平方向の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　・
杭の傾斜　・1/100以内　・
試験杭　試験杭の位置　・図示による(　　)　・ (4.2.2)(4.3.4)
試験杭の施工　※本杭の施工に先立ち行う　・ (4.3.5)

特定理込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式の内α，β，γが下記の値を採用できる工法
α=(　)，β=(　)，γ=(　)
工法　・アルボーリング拡大根固め工法　・中掘り拡大根固め工法　・
杭周固定液　・使用する　・使用しない
杭の精度　・水平方向の位置ずれ (4.3.5)
・杭径の1/4かつ100mm以下　・
・杭の傾斜
・1/100以内　・
試験杭　試験杭の位置　・図示による(　　)　・ (4.2.2)(4.3.5)
試験杭の施工　※本杭の施工に先立ち行う　・

杭継手工法　・アーク溶接継手 (4.3.2)(4.3.6)(7.2.5)
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法　※審査(評定又は大臣認定)を受けた工法
検査　※審査(評定又は大臣認定)により定められた項目
施工　※審査(評定又は大臣認定)された施工管理基準による

杭頭の処理　・処理する　・処理しない (4.3.7)
処理方法(切断に伴う補強方法含む)
・図示による(　　)　・
杭頭の中詰め材料　・基礎のコンクリートと同調合のもの　・

5鋼杭地業　種類の記号　・SKK400　・SKK490　・ (4.4.2)(表4.4.1)
寸法、継手等 (4.4.2)

	杭径(mm)	杭長(m)及び種別	継手数	ｾｯﾄ数	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭		上杭 中杭 下杭				
本杭		上杭 中杭 下杭				

杭先端部形状　・開放形　・半開放形　・閉そく形　・ (4.4.2)
先端部の補強　・標準仕様書 図4.4.1、表4.4.2による　・
先端部の補強(補強バンド等)及びその他付属品の材質
・SS400と同等又はそれ以上　・

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第210615号
長海 誠 人

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第234442号
和田 雅 彦

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第307492号
峠井 典 之

平成26年度静岡県立総合病院PETセンター仮設渡り廊下新築工事

建築 特記仕様書（1）

A1：-
A3：-

A－01

施工方法 (4.4.3)
・特定埋込杭工法 (4.3.5)(4.4.4)
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式の内α，β，γが下記の値を採用できる工法
α=(　)，β=(　)，γ=(　)
工法　・中掘り拡大根固め工法　・
試験ﾛｯﾄ：1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。
なお、200箇所を超えるときは200箇所ごとと
試験片を採取した箇所の処置：ｶﾞｽ圧接

杭の精度　・水平方向の位置ずれ (4.4.3)
・杭径の1/4かつ100mm以下　・
・杭の傾斜
・1/100以内　・
試験杭　試験杭の位置　・図示による(　　)　・ (4.4.2)
試験杭の施工　※本杭の施工に先立ち行う　・

杭の現場継手 (4.4.2)(4.4.4)(7.2.5)
・溶接継手
形状　・JIS A 5525による　・
溶接材料　・標準仕様書7.2.5(a)(b)による　・左記以外(　　) (7.2.5)
溶接部の確認方法　・標準仕様書7.6.10による　・ (7.6.10)
抜き取り率　・全数　・

・無溶接継手
工法　※審査(評定又は大臣認定)を受けた工法
検査　※審査(評定又は大臣認定)により定められた項目
施工　※審査(評定又は大臣認定)された施工管理基準による

杭頭の処理　・処理する　・処理しない (4.3.7)(4.4.6)
処理方法(切断に伴う補強方法含む)
・図示による(　　)　・
杭頭の中詰め材料　・基礎のｺﾝｸﾘｰﾄと同調合のもの　・

⑥砂利地業
材料　・再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切込砂利及び切込砕石　⊙図示 (4.6.2)
厚さ　※60mm　⊙100mm

⑦捨コンクリート地業
捨ｺﾝｸﾘｰﾄの厚さ　※50mm　⊙図示 (4.6.4)(6.14.1)
施工範囲
・基礎梁下、土に接するｽﾗﾌﾞ下　⊙図示による(　　)
設計基準強度　※18N/mm2　⊙図示
ｽﾗﾌﾞ　※15cm又は18cm　⊙図示

⑧床下防湿層
材料　⊙ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上　・ (4.6.2)
施工範囲　⊙建物内の土間ｽﾗﾌﾞ及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下(ﾋﾟｯﾄ下を除く) (4.6.5)

9 地盤改良工法
種類及び施工方法等　・図示による(　　)　・

⑤ 鉄筋工事

①鉄筋
鉄筋の種類　⊙図示 (5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼び径 (mm)	備考
⊙ SD295A	⊙ D16以下	⊙柱梁
・ SD345	・ D19以上	
・		
・		

2 溶接金網
形状等　・図示 (5.2.2)

種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	適用箇所
・溶接金網			
・鉄筋格子			

③継手及び定着(各部配筋)
継手方法等　⊙図示 (5.3.4)(5.5.2)

部位	継手方法		呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ｶﾞｽ圧接	・機械式継手　・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	・重ね継手　・		
その他の鉄筋(　　)	・重ね継手　・		

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ (5.3.4)
・40d(軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの場合は50d)と標準仕様書表5.3.2の大きい方の値
⊙図示による(　　)

柱に取り付ける梁の引張り鉄筋定着長さ
・標準仕様書表5.3.4
・図示による(　　) (5.3.4)　(5.3.7)

各部配筋
【直接基礎の配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図1.1による・　図示】
【基礎接合部の補強配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図1.2による・　図示】
【基礎梁主筋の継手、定着及び余長　・　標準仕様書各部配筋参考図1.3による・　図示】
【基礎梁のあばら筋　・　標準仕様書各部配筋参考図1.4による・　図示】
【柱主筋の継手、定着及び余長　・　標準仕様書各部配筋参考図2.1による・　図示】
【常筋組立の形及び割付け　・　標準仕様書各部配筋参考図2.2による・　図示】
【柱の打増し補強　・　標準仕様書各部配筋参考図2.3による・　図示】
【大梁主筋の継手、定着及び余長　・　標準仕様書各部配筋参考図3.1による・　図示】
【あばら筋の組立の形及び割付け等　・　標準仕様書各部配筋参考図3.2による・　図示】
【梁の打増し補強　・　標準仕様書各部配筋参考図3.3による・　図示】
【小梁主筋の継手、定着及び余長　・　標準仕様書各部配筋参考図3.4による・　図示】
【片持梁主筋の定着及び余長　・　標準仕様書各部配筋参考図3.5による・　図示】
【壁の基準配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図4.1による・　図示】
【壁の継手及び定着　・　標準仕様書各部配筋参考図4.2による・　図示】
【壁の交差部及び端部の配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図4.3による・　図示】
【壁の開口部補強　・　標準仕様書各部配筋参考図4.4による・　図示】
【壁の打増し補強　・　標準仕様書各部配筋参考図4.5による・　図示】
【ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄの配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図4.6による・　図示】
【ｽﾗﾌﾞの基準配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図5.1による・　図示】
【ｽﾗﾌﾞ筋の定着及び受け筋　・　標準仕様書各部配筋参考図5.2による・　図示】
【片持ｽﾗﾌﾞの基準配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図5.3による・　図示】
【片持ｽﾗﾌﾞ先端に壁が付く場合の配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図5.4による・　図示】
【ｽﾗﾌﾞの開口部補強　・　標準仕様書各部配筋参考図5.5による・　図示】
【出隅及び入隅部の補強配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図5.6による・　図示】
【ｽﾗﾌﾞの打継ぎ補強配筋等　・　標準仕様書各部配筋参考図5.7による・　図示】
【段差のあるｽﾗﾌﾞの補強配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図5.8による・　図示】
【片持ｽﾗﾌﾞ形階段の基準配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図6.1による・　図示】
【二辺固定ｽﾗﾌﾞ形階段の基準配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図6.2による・　図示】
【梁貫通孔の配筋　・　標準仕様書各部配筋参考図7.1による・　図示】
【梁貫通孔の補強形式　・　標準仕様書各部配筋参考図7.2による・　図示】
【ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ帳壁との取合い　・　標準仕様書各部配筋参考図7.3による・　図示】

④鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)
※最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) (5.3.5)
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄで土に接する部分　⊙無し
・有り　適用箇所(　　)
・標準仕様書表5.3.6に加える厚さ　(　　)mm

耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
⊙無し
・有り　適用箇所(　　)
・標準仕様書表5.3.6に加える厚さ　(　　)mm

5 機械式継手及び溶接継手
使用箇所　※図示による(　　) (5.5.2)
性能(H12建告第1463号に適合するもの)　・A級　・ (5.5.2)
機械式継手の種類(　　) (5.5.2)(5.3.5)
鉄筋相互のあき　・図示による(　　)　・標準仕様書5.3.5(d)による
品質の確認方法　・図示による(　　) (5.5.2)
不良となった継手の修正方法等　・図示による(　　) (5.5.2)

6 圧接完了後の試験
外観試験　※行う(全数) (5.4.9)

抜取試験　※超音波探傷試験
試験の箇所数等　・標準仕様書5.4.9、5.4.10による　・
・引張試験
試験片の採取数は、1ﾛｯﾄに対して(※3本　・　)とする

⑥ コンクリート工事

①レディーミクストコンクリート板造工場
※品質管理監督検査合格工場(○適ﾏｰｸ取得工場)
・

②コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度

普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度　⊙図示 (6.2.1)(6.2.2)(6.2.4)(表6.2.2)

設計基準強度 (N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用箇所
・24	・	
・21	・	
・	・	

軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 (6.2.1)(6.2.2)(6.2.4)(表6.2.2)

設計基準強度 (N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用箇所
・	・	
・	・	

③コンクリート種別
種別 (6.2.1)
※Ⅰ類(JIS A 5308への適合を認証されたｺﾝｸﾘｰﾄ)
・Ⅱ類(JIS A 5308に適合したｺﾝｸﾘｰﾄ)

④気乾単位容積質量
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　⊙2.3t/m3程度　・ (6.2.3)
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ　・1.6t/m3程度　・1.95t/m3程度　・ (6.10.1)

⑤コンクリートの仕上り
部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 (6.2.5)(表6.2.3)
⊙標準仕様書　表6.2.3による　・

合板せき板を用いるｺﾝｸﾘｰﾄの打放し仕上げ (6.2.5)(6.6.6)(6.8.3)(表6.2.4)

種別	適用箇所
・A種	外部巾木
⊙B種	
・C種	外部巾木以外

⑥セメント
種類 (6.3.1)(6.13.2)(表6.3.1)
※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ又は混合セメントのＡ種
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/gｌ以下、かつ28日目で402J/gｌ以下のものとする。
・高炉セメントB種Ⓒ
・フライアッシュセメントB種Ⓒ
・

⑦骨材
ｱﾙｶﾘｼﾘｶ反応性による区分　※A　・B (6.3.1)

⑧混和材料
⊙混和剤の適用(⊙AE減水剤　・高性能AE減水剤　・　) (6.3.1)
・混和材の適用(ﾌﾗｲｱｯｼｭⅠ種又はⅡ種　・高炉ｽﾗｸﾞ　・膨張材　・　)

9 ひび割れ誘発目地、打継目地
目地寸法　※19防水工事　ｱｼｰﾘﾝｸﾞ」による (6.6.3)(6.8.2)(9.7.3)
間隔・位置・形状　※図示 (6.8.2)

⑩打増し厚さ(打放し仕上げ部)
・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) (6.8.2)
⊙20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
⊙10mm　・

⑪型枠
せき板の材料及び厚さ　・合板(・12mm　・　)　⊙図示 (6.8.3)
断熱材の種類　・行わない　・行う (6.8.3)
MCR工法用ｼｰﾄ　・用いる　・用いない (6.8.3)
打増し厚さ　・20mm　・
打増し範囲　図示による(　　)　・
(6.8.3)(表6.8.1)
ｽﾘｰﾌﾞの材種　※標準仕様書6.8.3(i)(2)及び標準仕様書表6.8.1による
・ (6.10.1)(表6.10.1)

12 軽量コンクリート
種別　・1種　使用部位(　　)　・2種　使用部位(　　)
適用箇所　・図示による(　　)　・ (6.10.1)

13 寒中コンクリート
適用期間　・図示による(　　)　・ (6.11.1)
・積算温度を基に定める場合　・図示による(　　)　・

14 暑中コンクリート
構造体強度補正値(S)　※6N/mm2 (6.12.2)

15 マスコンクリート
ｾﾒﾝﾄの種類　・中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ (6.13.2)
・低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ
・高炉セメントB種Ⓒ
・フライアッシュセメントB種Ⓒ
・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄにJIS A 6206に適合するｺﾝｸﾘｰﾄ用高炉ｽﾗｸﾞ粉末の4000Ⓒを混合したもの
適用箇所　※図示による(　　)　・
・混和材 (6.13.2)
混和材の種類　※JIS A 6206に適合するｺﾝｸﾘｰﾄ用高炉ｽﾗｸﾞ微粉末の4000Ⓒ
・
・混和剤 (6.13.2)
混和剤の種類　※JIS A 6204に適合するAE減表材又は高性能減表材
・
ｽﾗﾝﾌﾟ　※15cm　・

⑮無筋コンクリート
無筋ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度　⊙図示 (6.14.1)(6.14.3)

設計基準強度 (N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用箇所
※18	※15又は18	※標準仕様書6.14.1(e)　・図示
・	・	
・	・	

17 流動化コンクリート
適用箇所　・図示による(　　)　・ (6.2.1)(6.15.1)

18 耐震スリット

方向	ﾀｲﾌﾟ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向	※完全(全貫通型)	・耐火型	・有り	
・水平方向	・	・非耐火型	・無し	

目地(目地材の材質は標準仕様書表9.6.1による)

目地	内壁	外壁
目地材	ｼｰﾘﾝｸﾞ材(見え掛かり部のみ)	ｼｰﾘﾝｸﾞ材(見え掛かり部のみ)
目地寸法(mm)	・幅20×深さ10　・	・幅20×深さ10　・

施工箇所　※図示

19 止水板
形式　・差込式　・据置式　・壁張り式
施工位置　※図示

⑦ 鉄骨工事

①鉄骨の製作工場
※建築基準法に基づき性能評価を受けた製作工場で、下記に認定されたグレード以上の製作工場 (7.1.3)
・Sｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Hｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Mｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Rｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Jｸﾞﾚｰﾄﾞ
・上記のもの以外の製作工場(・監督員の承諾する製作工場　・　)

②施工管理技術者
※適用する　・適用しない (7.1.3)(7.1.4)(7.6.2)(7.12.2)

③鋼材
材質等　⊙図示 (7.2.1)(表7.2.1)

種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格
		・JIS規格による　・・
		・JIS規格による　・・
		・JIS規格による　・・
		・JIS規格による　・・
		・JIS規格による　・・
		・JIS規格による　・・

4 高力ボルト
ﾎﾞﾙﾄの区分 (7.2.2)(7.3.2)
・ﾄﾙｼｱ形高力ﾎﾞﾙﾄ　・JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ
すべり係数試験　※行わない　・行う (7.4.2)
試験方法等　・図示による(　　)　・

⑤普通ボルト
ﾎﾞﾙﾄ及びﾅｯﾄの材料 (7.2.3)(7.3.2)
・標準仕様書7.2.3による　⊙図示
座金　・標準仕様書 7.2.3(d)による　⊙図示
ﾎﾞﾙﾄの径　⊙図示　・
ﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄの間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　⊙図示　・

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト
摩擦面の処理 (7.2.2)(7.12.4)
・ｸﾞﾗｽﾄ処理(表面粗度50μmRz以上)　・りん酸塩処理
すべり耐力等の確認方法
※すべり係数試験　試験方法等　・図示による(　　)　・

⑦アンカーボルト
適用　・建方用ｱﾝｶｰ (7.2.4)(7.10.3)
材質　・SS400　・
⊙構造用ｱﾝｶｰ
材質　・SNR400B　⊙図示
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ及びﾅｯﾄのねじの種類の規格、及び仕上げの程度 (7.2.4)(表7.2.3)
※標準仕様書　表7.2.3による　・

⑧溶接材料
溶接材料　⊙標準仕様書7.2.5(a)(b)による。 (7.2.5)
・標準仕様書7.2.5(a)(b)以外の溶接材料

9 デッキプレート
材質、形状及び寸法 (7.2.7)

適用箇所	材質・形状・寸法	備考
・構造床		
・合成ｽﾗﾌﾞ		
・床型枠用鋼製ﾃﾞｯｷ		
・		

開口部補強要領(補強筋の定着長さ等を含む)　・図示による(　　)　・
鉄骨部材への溶接方法　・図示による(　　)　・ (7.7.8)
耐火認定　・有り　・無し
耐火時間　・図示による(　　)　・

10 スタッド
材質、形状及び寸法
※図付きｽﾀｯﾄﾞJIS B 1198　・

呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所
・16		
・19		
・22		

⑪柱底均しモルタル
ﾓﾙﾀﾙの種別　※無収縮ﾓﾙﾀﾙ　・ (7.2.9)
柱底均しﾓﾙﾀﾙの厚さ　・50mm　・30mm　⊙図示

⑫工作図
原寸図の作成　・行う　⊙行わない (7.3.2)
監督員による現寸検査　・行う　⊙行わない
※増築工事等を含め、既存建築物との取り合う施所がある場合は現場実測の上、工作図を作成すること

⑬鉄骨の仮組
・行う　⊙行わない (7.3.10)
仮組を行う範囲　・図示による(　　)　・
確認方法、確認項目　・図示による(　　)　・

⑭溶接作業における技能資格者
溶接作業者の技量付加試験　※行わない　・行う (7.6.3)
試験の要領　・

⑮溶接接合
開先の形状　⊙図示による(　　)　・ (7.6.4)
ｽﾀﾗｯﾌﾟの形状　・図示による(　　)　・ (7.6.7)
ｴﾝﾄﾞﾀﾌﾞを切除する部分　・見え掛り部となる部分(・図示による(　　)　・　)
・見え隠れ部となる部分(・図示による(　　)　・　)
溶接部の余盛り高さ　⊙JASS 付則6「鉄骨精度検査基準」付表3「溶接」による　・
※固形ﾌﾗｯｸｽﾀﾌﾞの使用
固形ﾌﾗｯｸｽﾀﾌﾞを使用する場合はAW検定技能会議の実施する認定試験の合格者若しくは、日本ｴﾝﾄﾞﾀﾌﾞ協会の実施する施工講習会受講者が施工すること。

16 溶接部の試験
完全溶け込み部の超音波探傷試験 (7.6.11)(表7.6.2)(表7.6.3)
※行う　・行わない
・工場溶接の場合　AOQL(%)　※4.0　・2.5

筋	・全て	・	・	・
検査水準	※第6水準	・	・	・

・現場溶接の場合　AOQL(%)　※4.0　・2.5
突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査
「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強ﾏﾆｭｱﾙ」による
・抜き取り検査①　※抜き取り検査②

⑰錆止め塗装
素地ごしらえ　※C種 (7.8.3)(18.2.3)
錆止め塗料(工場1回・現場1回塗)
屋外(※JIS K 5674 ⊙図示　　)
屋内(・JIS K 5674　※JASS 18 M－111 ⊙図示　　)

18 耐火被覆
種別 (7.9.2～7.9.7)

種別	材料・工法	適用箇所(部位・部分)
・耐火材吹付け	・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・湿式ﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
	・	
・耐火板張り	・繊維混入けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	
	・	
・耐火材巻付け	・高断熱ﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
・ﾗｽ張りもﾙﾀﾙ塗り	―	

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする
性能

性能	適用箇所(部位・部分)
・30分耐火	
・45分耐火	
・1時間耐火	
・2時間耐火	

⑲アンカーボルトの保持及び埋込み工法
構造用ｱﾝｶｰﾌﾚｰﾑの形状及びｻｲｽﾞ (7.2.4)(7.10.3)
⊙図示による(　　)　・
建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの保持及び埋込み工法 (表7.10.1)
種別　・A種　・B種　・C種

⑳軽量形鋼構造
接合部(ﾎﾞﾙﾄ接合の場合)　⊙普通ﾎﾞﾙﾄ接合　・ (7.11.2)

21 溶融亜鉛めっき
※標準仕様書7.12.3による　・ (7.12.3)

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造
ﾌﾞﾛｯｸの種類 (8.2.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓｼﾞｭｰﾙ呼びｻｲｽﾞ(mm)	化粧の有無	適用箇所
※空洞ﾌﾞﾛｯｸ16			・無　・有	
・型枠状ﾌﾞﾛｯｸ20			・無　・有	
・			・無　・有	

各部の配筋　※図示　・

2 コンクリートブロック帳壁及び壁
ﾌﾞﾛｯｸの種類 (8.3.2)(表8.3.1)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓｼﾞｭｰﾙ呼びｻｲｽﾞ(mm)	化粧の有無	(表8.3.1)以外の適用箇所
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ08			・無　・有	
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ16			・無　・有	
・			・無　・有	

各部の配筋　※図示　・

3 ＡＬＣパネル
(8.4.2～5)(表8.4.2～4)

ﾊﾟﾈﾙの種類	単位荷重(N/m2)	厚さ(mm)	長さ(mm)	耐火性能	表面加工	構法の種別
・外壁ﾊﾟﾈﾙ	・1180 ・1960	・100 ・	・2990 ・3490	有(1)時間	・平 ・意匠	・A種・B種
・間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ		・100 ・	・2990 ・	・有(1)時間 ・無	・平 ・意匠	・C種・D種・E種
・屋根ﾊﾟﾈﾙ	・980 ・	・100 ・	・1980 ・2480	有(0.5)時間	・平 ・意匠	F種
・床ﾊﾟﾈﾙ	・2350 ・3530	・100 ・	・1780 ・1980	・有(・)時間		

外壁ﾊﾟﾈﾙの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・適用しない
外壁ﾊﾟﾈﾙの出隅及び入隅のﾊﾟﾈﾙ接合部、並びにﾊﾟﾈﾙと他部材との取合い部の目地幅 (mm) ※20・ (8.4.3)
伸縮目地への耐火目地材の充填　・適用する (8.4.3)

4 押出成形セメント板(ＥＣＰ)
・厚物(厚さ35mm以上)　規格等　※JIS規格品 (8.5.2～4)(表8.5.1～2)
種　類　※無石綿ﾀｲﾌﾟ

ﾊﾟﾈﾙの種類	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	ﾛｯｸｳｰﾙ充てん	工法の種別
・外壁ﾊﾟﾈﾙ	・ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ	・50　・60　・		・有　・無	・A種 ・B種
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ	・50　・60	・600	・有　・無	
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ	・60		・有　・無	
・間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ	・ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ	・50　・60　・		・有　・無	・B種 ・C種
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ	・50　・60		・有　・無	
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ	・60		・有　・無	

外壁ﾊﾟﾈﾙの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・適用しない

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第210615号
長 海 誓 人

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第233442号
和 田 雅 彦

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第307492号
綛 井 典 之

平成26年度静岡県立総合病院PETセンター仮設渡り廊下新築工事
建築 特記仕様書(2)
A1：-
A3：-
A－02

5パネルの開口の限度

・薄物(厚さ35mm未満)　種類　※無石膏ﾀｲﾌﾟ

分類	規格		・窯業系ﾊﾟﾈﾙⅠ類	・窯業系ﾊﾟﾈﾙⅡ類
寸法(mm)		厚さ	・	・
		幅	・	・
		長さ	・	・
曲げ強さ曲げﾓｰﾒﾝﾄ ※1	標準時		550N・cm以上	450N・cm以上
	凍結解解完了時(試験ｻｲｸﾙ数)		400N・cm以上 (300)	320N・cm以上 (200)
吸水率(%)			20%以下	20%以下
吸水による長さの変化率(%)			0.07以下	0.07以下
防火性能			不燃	不燃
耐衝撃性	おもり重量		1,000g	500g
			高さ1.0mから試験体の弱点部におもりを落としたとき、裏面に達する穴があらないこと。	
耐凍結融解性能			上記試験ｻｲｸﾙ後、著しい割れや剥離が無く、外観上異常が無いこと	
出荷時の含水率			10%以下	
寸法の許容値			厚さ：-5%～＋10%　　幅：±1%	

※1：ｽﾊﾟﾝ50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ

(8.5.5)

		開口の大きさ	切断後のﾊﾟﾈﾙの残りの部分の幅
ﾊﾟﾈﾙに開口を設ける場合	短辺	・ﾊﾟﾈﾙ幅の1/2以下　・	・150mm以上　・
	長辺	・500mm以下　・	・300mm以上　・
ﾊﾟﾈﾙを切り欠く場合	短辺	・図示による　・	・300mm以上　・
	長辺	・500mm以下　・	・300mm以上　・

⑥防水工事

1アスファルト防水

屋根保護防水　(9.2.2～3)(9.2.5)(表9.2.3～6)

種別	施工箇所	断熱材G	絶縁用シート	立上り部の保護
・A-1			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上・	※乾式保護材・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え
・A-2				
・A-3				
・B-1				
・B-2				
・B-3				
・A1-1		(材質)※JISA9511によるA種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板　3種b(ｽｷﾝ層付)・	※ﾌﾗｯﾄｰﾔｰﾝｸﾛｽ70g/m2程度・	
・A1-2				
・A1-3				
・B1-1				
・B1-2		(厚さ)・25mm　・50mm		
・B1-3		・		

改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による　・
部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による　・
平場の保護ｺﾝｸﾘｰﾄの厚さ　こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
　床ﾀｲﾙ張り　※水下　60mm以上　・
・乾式保護材
　窯業系ﾊﾟﾈﾙ：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ養生したもの。
　金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

屋根露出防水　(9.2.3)(表9.2.7～8)

種別	施工箇所	断熱材G
・D-1		
・D-2		
・D-3		
・D-4		
・DI-1		(材質)※JISA9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの・
・DI-2		(厚さ)・25mm　・

仕上げ塗料　※ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ回りと立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示

屋内防水　(9.2.3)(表9.2.9)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E-1		・E-2	

屋上排水溝　・設ける

仕上げ	厚さ(水下)	溶接金網	水勾配
・ﾓﾙﾀﾙ金ごて・	・40mm以上・	・φ2.6mm、網目寸法50mm・	・1/200以上・

2改質アスファルトシート防水

(9.3.2～3)

工程による種別	施工箇所	断熱材G	防湿層
・AS-T1			
・AS-T2			
・AS-J1			
・AS-T3			
・AS-T4			
・AS-J2			
・AS1-T1		(材質)※JISA9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの・	・　設ける(改質アスファルト製造所の仕様による)
・AS1-J1		(厚さ)・25mm　・	・　設けない

仕上げ塗料　※ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ

3合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別　(9.4.2～3)(表9.4.1～2)

種別	施工箇所	絶縁用シートの材種	断熱材G
・S-F1			
・S-F2			
・S-M1			
・S-M2			
・S-M3			
・S1-F1			(材質)　※ A種ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの・
・S1-F2			(厚さ)・25mm　・
・S1-M1			(材質)　※ JISA9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出しｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板　・
・S1-M2		※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ・	(厚さ)・25mm　・

仕上塗料　※ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ
ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ　(3.5.2)
　※標準仕様書表9.4.1から表9.4.2による　・
防水下地かPCｺﾝｸﾘｰﾄ部材下地の場合の処理
　目地処理　※図示　・
　入隅部の増張り(S-F1、S1-F1の場合)　※図示　・
機械的固定工法の場合の一般部のﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの張付け
　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
　　※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
　　・適用しない

4塗膜防水

防水層の種別　(9.5.3)(表9.5.1～2)

種別	施工箇所	備考
・X-1		仕上げ塗料塗り　・ｶﾗｰ
・X-2		・ｼﾙﾊﾞｰ
・Y-1	※地下外壁防水　・	
・Y-2	※屋内防水　・	Y-2の保護層　・設ける

5ケイ酸質系塗布防水

防水層の種別　(9.6.3)(表9.6.2)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		・C-UP	

6脱気装置

(9.2.3)(9.3.3)(9.5.3)

防水種別	脱気装置の種類	材質	設置数量
D-1 D-2 D-3 D-4 DI-1 DI-2 AS-T3 AS-T4 AS-J2 AS1-T1 AS1-J1	※製造所の仕様による・	※製造所の仕様による・	※製造所の仕様による・設置位置　※図示
X-1	・平面部脱気型	・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ樹脂 ・ABS樹脂 ・ｽﾃﾝﾚｽ ・鋳鉄 ・	(　　)m2/個 設置位置　※図示
	・立上がり部脱気型	・合成ｺﾞﾑ ・塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂 ・ｽﾃﾝﾚｽ ・銅 ・	(　　)m2/個 設置位置　※図示

⑦シーリング

下表以外は、標準仕様書表9.7.1による。　(9.7.2)(表9.7.1)
ただし、外壁ﾀｲﾙ接着剤張りの場合のｼｰﾘﾝｸﾞは11章に、ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙの場合のｼｰﾘﾝｸﾞは17章による

施工箇所	ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類(記号)

目地寸法
　打継ぎ目地　※幅20mm×深さ10mm以上　・
　ひび割れ誘発目地　※幅20mm×深さ10mm以上　・
　ｶﾞﾗｽ回り目地　※幅 5mm×深さ 5mm以上　・
　その他の箇所　※幅10mm×深さ10mm以上　・
目地位置　※図示
接着試験　※する　(※簡易接着性試験　・引張接着試験)
　　・しない　(監督員協議)

10石工事

1施工

石材の割付け　※標仕10.1.3(a)(1)、(2)による　・図示　(10.1.5)
粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げ　・図示　・
屋内の床を本磨きとする場合のﾜｯｸｽがけ
・行う　(使用箇所　・すべて　・　　)

2石材

天然石、ﾃﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ、ﾃﾗｿﾞﾀｲﾙ　(10.2.1)(表10.2.1～2)

施工箇所	品質	石材の種類	形状	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げ	備考
	・1等品 ・2等品						

3外壁湿式工法

石裏面処理　・適用する　(10.3.2)
裏打ち処理　・適用する　(10.3.2)
下地ごしらえ　※流し筋工法　(10.3.3)
　・あと施工ｱﾝｶｰ工法
　・あと施工ｱﾝｶｰ　・横筋流し工法
ﾄﾞﾚﾝﾊﾟｲﾌﾟの材質　・樹脂ﾈｯﾄ製ﾊﾟｲﾌﾟ　ｸﾛｽﾒｯｼｭ巻き　25～35Φ　(10.2.3)
　・
ｱﾝｶｰの材質及び径　※SS400 M12　・
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び形状(　　)
目地　一般目地　目地幅(mm)　※6以上　・　(10.3.3)
　　ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・適用する
　伸縮調整目地　位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示
　　ｼｰﾘﾝｸﾞ材　目地寸法　※標準仕様書9.7.3(a)(3)による　・図示

4内壁空積工法

石裏面処理　・適用する　(10.4.2)
裏打ち処理　・適用する　(10.4.2)
下地ごしらえ　※あと施工ｱﾝｶｰ、横筋流し工法　・あと施工ｱﾝｶｰ工法　(10.4.3)
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び形状(　　)
目地　一般目地　目地幅(mm)　※6以上　・　(10.4.3)
　　ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・適用する
　伸縮調整目地　位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示
　　ｼｰﾘﾝｸﾞ材　目地寸法　※標準仕様書9.7.3(a)(3)による　・図示

5乾式工法

取付け方式　・ｽﾗｲﾄﾞ方式　・ﾛｯｷﾝｸﾞ方式　(10.2.2)
石裏面処理　・適用する　(10.5.2)
裏打ち処理　・適用する　(10.5.2)
ｱﾝｶｰの材質及び径　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)M10　・　(10.2.2)
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び形状(　　)
目地幅(mm)　※8以上　・図示　(10.5.3)
目地ｼｰﾘﾝｸﾞ材　※標準仕様書9.7.3による　・適用しない　(10.5.3)

6床及び階段の石張り

床石張りの裏面処理　・行う　(10.6.2～3)
階段張りの裏面処理　・行う
目地　一般目地　目地幅(mm)　・図示　・
　　ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・適用する
　伸縮調整目地　位置　※床面積30㎡ごと、組長い通路6m程度ごと及び他部材との取り合い部
　　・図示

7笠木、甲板等の石張り

取付け工法　・外壁湿式工法　・乾式工法　(10.2.2)(10.7.1、3)
取付け金物　※標準仕様書10.2.2(c)による　・
　引金物、だぼ、かすがい及び受金物　※標準仕様書10.2.2(a)による　・
石裏面処理　・適用する　・適用しない
乾式工法の場合の取付け代　※標準仕様書10.5.3(b)による　・
石裏の補強用ﾓﾙﾀﾙ　・適用する　・適用しない
ｱﾝｶｰの材質及び径　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)M10　・
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び寸法(　　)

11タイル工事

1伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

(11.1.3)(表11.1.1)
位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示

2セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り

ﾀｲﾙの形状、寸法等　(11.2.2、3、7)

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	滑り抵抗性	備考
	外部腰張	45二丁	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	段鼻	タイル													

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
ﾓﾙﾀﾙ塗りのｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の処理　・MCR工法　・目荒し工法(高圧洗浄)　・
壁ﾀｲﾙ張りの工法
　外装ﾀｲﾙ　・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り
　内装ﾀｲﾙ以外のﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ　・ﾏｽｸ張り　・ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り
既製調合ﾓﾙﾀﾙ
　ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する張付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
(品質・性能・試験方法)　建築材料等品質性能表による

・既製調合目地材
(品質・性能・試験方法)　建築材料等品質性能表による

3接着剤による陶磁器質タイル張り

ﾀｲﾙの形状、寸法等　(11.3.2～4、7)

主な用途による区分 施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用G	耐凍害性 有	無	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※ 規制対象外　・
外装ﾀｲﾙ接着剤張りにおける目地のｼｰﾘﾝｸﾞ材
　打継ぎ目地　※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
　ひび割れ誘発目地　※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
　伸縮調整目地　※変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
　その他の目地　※変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
ﾓﾙﾀﾙ塗りを行うｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の処理
　・MCR工法　・目荒し工法(高圧洗浄)　・

4階段器質タイル型枠先付け

ﾀｲﾙの形状、寸法等

主な用途による区分 施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用G	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

ﾀｲﾙ型枠先付けの種類

種類	適用ﾀｲﾙ	ﾀｲﾙ型枠先付け面のせき板の種別
・ﾀｲﾙｼｰﾄ法	・小口ﾀｲﾙ	※標準仕様書6.8.3(b)(2)
・目地断法	・二丁掛けﾀｲﾙ	・金属製ﾀｲﾙ先付け用ﾊﾟﾈﾙ
・桟木法	大形ﾀｲﾙ	・

12木工事

1表面仕上げ

(12.1.4)

表面仕上げの種別	適用箇所
・A種	
※B種	
・C種	
・D種	

2製材G

※県内産木材　・12.2.1による木材　・市販品　(12.2.1)
・適用樹種(・杉　・檜　)
・県内産木材の適用がない場合でも可能な範囲で県内産木材の使用に努めること
　・報告：静岡県産材証明制度の「県産材販売管理票」により報告すること
※県内産木材の適用がある場合は、代用樹種の使用はできない
※合法的に生産された木材を使用すること。
　・報告：木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ(平成18年2月15日林野庁作成)に準拠した証明書により報告すること
現場搬入時の木材の含水率　※A種　・B種
造作材の材面の品質の基準　※A種　・B種
保存処理木材　・使用する(使用箇所　　)
間伐材等　・使用する(使用箇所　　)
(12.2.1)(12.5.1)(12.6.1)(12.7.1)

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級・		※A種・B種・	・
			※2級・		※A種・B種・	・
			※2級・		※A種・B種・	・

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
					※A種・B種・	・
					※A種・B種・	・
					※A種・B種・	・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※1級・		※A種・B種・	・
			※1級・		※A種・B種・	・
			※1級・		※A種・B種・	・

「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			(造作材の場合・(※A種・B種)	・適用する・適用しない	・適用する・適用しない	※A種・B種・※A種・B種・※A種・B種	・・・
			(造作材の場合・(※A種・B種)	・適用する・適用しない	・適用する・適用しない	※A種・B種・※A種・B種・※A種・B種	・・・
			(造作材の場合・(※A種・B種)	・適用する・適用しない	・適用する・適用しない	※A種・B種・※A種・B種・※A種・B種	・・・

3造作用集成材G

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(12.2.1)
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
			※1等　・2等	・
			※1等　・2等	・
			※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			※1等・2等	・
					・
					・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)		間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				・
					・
					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
					※A種・B種・	・
					※A種・B種・	・
					※A種・B種・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※A種 ・B種・	・
	化粧薄板： 芯材：				※A種 ・B種・	・
	化粧薄板： 芯材：				※A種 ・B種・	

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第21O615号
長 浦 雅 人

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第233442号
和 田 雅 彦

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第307492号
嶋 井 眞 之

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※A種 ・B種・	・ ・
	化粧薄板： 芯材：				※A種 ・B種・	・
	化粧薄板： 芯材：				※A種 ・B種・	

5 造作用
単板積層材 E

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(12.2.1)

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　　)		
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　　)		

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　　)	※14%以下		
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　　)	※14%以下		

6 床張り用合板等

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(12.2.1)

・普通合板 E

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
	※5.5 ・		※1類 ・2類	・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
	※5.5 ・		※1類 ・2類	・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板 E

施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する (　　 ・適用しない	・
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する (　　 ・適用しない	・
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する (　　 ・適用しない	・

・ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ E

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	等級	厚さ(mm)
	・1級　・2級　・3級　・4級	

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・

⑦接着剤　接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。　(12.2.2、3)

⑧防腐・防蟻処理　・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材　(12.3.1、2)
適用部位：(　　)
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※構準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による　・
	・
	・

・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理
適用部位：(　　)

⑬屋根及びとい工事

1 長尺金属板葺

(13.2.2、3)

施工箇所	板及びｺｲﾙの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	防錆処理	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322の屋根用ｺｲﾙ ・			・心木なし瓦棒葺 ・立平葺 ・鎌掛葺 ・横葺　・	

下葺材料　・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940
・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下葺材
(・一般ﾀｲﾌﾟ　・複層ﾀｲﾌﾟ　・粘着層付ﾀｲﾌﾟ)
工法　建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定める風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない
雪止め　・設置する(図示)

2 折板葺

(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	⊙葺ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形 ・	88	200(　)種	※鋼板製 ・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金板製	0.5	・有り ⊙無し	・30分 ⊙無し

材料　板及びｺｲﾙの種類(　塗装溶融亜鉛メッキ鋼板　)
塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号(めっき付着量0.054mm　)
断熱材　⊙有り(種別：発泡ポリエチレンフォーム 厚さ(mm)：4　防火性能：　時間)
・無し
工法　建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定める風圧力の(⊙1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない

3 粘土瓦葺

(13.4.2、3)

施工箇所	種類 製法による区分	種類 形状による区分	種類 寸法による区分	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
							・適用する ・適用しない
							・適用する ・適用しない

瓦桟木　材質　※杉又はひのき　・
寸法　※幅21×高さ15(mm)　・
棟補強用心材　材質　※杉又はひのき　・
寸法　※幅40×高さ30(mm)　・
工法　建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定める風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない
瓦桟木の留付け工法　※図示　・
棟の工法　・7寸丸伏せ棟　・のしいったい棟　・のし積み棟

⑭とい

といの材種　・配管用鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　⊙図示(13.5.2、3)(表 13.5.5)
ﾛｯｸｳｰﾙ保温筒及びﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温筒のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・
鋼管類といの防露巻き　・適用する(工法：※構準仕様書表13.5.5による　・　)
・適用しない
ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ

種別	施工箇所
・ろく屋根用(・縦型　・横型)	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ用	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ中継用	

⑮金属工事

1 ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種類	施工箇所(手すり、ﾗﾗｯﾌﾟ、建具以外)
※HL程度	
・鏡面仕上程度	
・No.7B程度	

2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表 14.2.1)

種別	皮膜又は複合皮膜の種類	施工箇所(図示)(屋根形、笠木、建具以外)
・A-1種	※AA15　・	
・A-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※AA15　・	
・B-1種	※B　・	
・B-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※B　・	
・C-1種	※AA6　・	
・C-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※AA6　・	
・D種		
・		

陽極酸化皮膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色

3 鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)

表面処理方法	種別	施工箇所(手すり、ﾗﾗｯﾌﾟ以外)
・溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
・電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

⑯軽量鉄骨天井下地

特定天井　・適用する　⊙適用しない
野縁等の種類　(14.4.2～4)(表14.4.1)
屋外　※25形　・19形　屋内　※19形　・25形
・屋外の軒天井、ﾋﾞﾛﾃﾞ天井等
工法　建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定める風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない
野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ及びｲﾝｻｰﾄの間隔　・図示　・
周辺部の端からの間隔　・図示　・
野縁の間隔　・図示　・
⊙吊りﾎﾞﾙﾄの間隔が900mmを超える場合　補強方法　※図示　・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※構準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による　・図示
・天井のふところが3.0mを超える場合　補強方法　※図示　・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強　補強箇所　・図示　・
補強方法　※図示　・

⑰軽量鉄骨壁下地

ｽﾀｯﾄﾞ、ﾗﾝﾅｰの種類　(14.5.3)(表 14.5.1)
※構準仕様書表14.5.1によるｽﾀｯﾄﾞの高さによる区分に応じた種類　・図示
ｽﾀｯﾄﾞの高さが5.0mを超える場合　※図示　・

6 金属成形板張り

(14.6.2、3)(表 14.2.1)

種別	製法	形状	板幅(mm)	板厚(mm)	表面処理 種別	表面処理 皮膜等の種類
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ	・押出し ・ﾛｰﾙ	ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形			・B-1種	※B　・
	・ﾌﾟﾚｽ	ﾊﾟﾈﾙ形 ・			・B-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※B　・
	・				・C-1種	※AA6　・
					・C-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※AA6　・
					・D種	
・						

取付け用下地　※構準仕様書14.4による　・図示
伸縮調整縫手　・設ける(施工箇所　・図示　・　)　・設けない

7 アルミニウム製笠木

種類　・250形　・300形　・350形　・100形(14.7.2、3)(表 14.2.1)(表 14.7.1)
表面処理　種別(　)種　皮膜等の種類(※構準仕様書表14.2.1による　・　)
着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定める風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない

8 手すり及びラップ

(14.8.2、3)
手すり　・ｽﾃﾝﾚｽ製　SUS304(表面処理　※HL程度　・No.2B程度　・　)
・鋼製　(表面処理　・溶融亜鉛めっきC種　・　)
ﾗﾗｯﾌﾟ　・ｽﾃﾝﾚｽ製　SUS304(表面処理　※研磨なし　・　)
・鋼製　(表面処理　※溶融亜鉛めっきC種　・　)

⑱エキスパンションジョイント金物

材　質　⊙ｱﾙﾐﾆｳﾑ　・ｽﾃﾝﾚｽ
ｸﾘｱﾗﾝｽ　・50　・100　⊙150　・200
耐火性能　・有り(　　)　⊙無し

⑲左官工事

1 モルタル塗り

・壁ﾓﾙﾀﾙ塗り　既製目地材　・使用する(形状※図示)　・使用しない　(15.2.2、5)
・床ﾓﾙﾀﾙ塗り　既製目地材　・使用する(形状※図示)　・使用しない
・外壁ﾀｲﾙ張り下地ﾓﾙﾀﾙの均しの接着力試験　・適用する　・適用しない

・防水材
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

2 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り　・せっこう系　・ｾﾒﾝﾄ系　(15.4.2)(表15.4.1)

3 仕上塗材仕上げ

建物内部に使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　(15.5.2)
※規制対象外　・第三種
仕上塗材の種類　(15.5.2)(表15.5.1)

種別	呼び名	防火材料	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状(・吹付け　・ﾛｰﾗｰ塗り)
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・	・凹凸状(・吹付け　・こて塗り)
	・外装薄塗材S	・	・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材C	・	(・吹付け　・こて塗り)
	・内装薄塗材L	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材E	・	・吸放湿性・適用する・適用しない
	・内装薄塗材W	・	・耐湿性　・適用する・適用しない
⊙複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	⊙ゆず肌状　・凸部処理・凹凸模様
	・複層塗材Si	・	上塗材 耐候性　※耐候性3種　・
	⊙複層塗材E	・	溶　媒　※水系　・溶剤系
	・複層塗材RE	・	樹　脂　ｱｸﾘﾙ系
	・防水型複層塗材CE	・	外　観　※つや有り　・つや無し
	・防水型複層塗材E	・	・メタリック
	・防水型複層塗材RE	・	増塗材　・適用する
	・防水型複層塗材RS	・	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・	・砂壁状　・平たん状
	・こて塗用軽量塗材	・	

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上材は防火材料とする

4 ALCﾊﾟﾈﾙの場合の下地処理　内壁目地部の形状　※V形目地付き　・　(15.5.4)

5 マスチック塗材塗り　・A種　・B種(仕上材塗り：EP-G　※B種　・A種)　(15.6.2)(表15.6.1)

6 ロックウール吹付け

ﾛｯｸｳｰﾙのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(15.8.2)
接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(15.8.2)
吹付け厚さ(mm)　※図示　・25　・　(15.8.3)

⑳建具工事

1 見本の製作等

建具見本の製作　・行う(建具符号：　)　(16.1.4)
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等が分かる程度のもの
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号：　)　(16.1.4)

2 防犯建物部品　⊙適用する(建具符号：図示　)　(16.1.6)

3 アルミニウム製建具

外部に面する建具　⊙図示　(16.2.2、4、5)(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み	建具符号
・A種	S-4	A-3	W-4	70mm	※建具表による　・
※B種	S-5				※建具表による　・
・C種	S-6	A-4	W-5	100mm	※建具表による　・

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ
・適用する(適用建具　※図示)　遮音性の等級(・T-1　・T-2　・T-3　・T-4)
防熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ E
・適用する(適用建具　※図示)　断熱性の等級(・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5)
耐風ﾄﾞｱｾｯﾄ
・適用する(適用建具　※図示)　面内変形追随性の等級(・D-1　・D-2　・D-3)
表面処理　(16.2.4)
外部に面する建具　⊙B-1種　・B-2種　・
皮膜等の種類(※構準仕様書表14.2.1による　・　)
着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
屋内の建具　・C-1種　・C-2種　・
皮膜等の種類(※構準仕様書表14.2.1による　・　)
着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
結露水の処理方法　⊙図示　・
水切り板、ぜん板　⊙図示　・
結露水の処理方法　※図示　・

4 網戸等

(16.2.3)

種類	材種	線径	網目
⊙防虫網	※合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316)製	0.25mm以上	・16ﾒｯｼｭ ⊙18ﾒｯｼｭ
・防鳥網	ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)編材	1.5mm	網目寸法　15mm

5 樹脂製建具

外部に面する建具　(16.3.2～5)(表16.3.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み	施工箇所
・A種	S-4	A-4	W-4	建具表による	
・B種	S-5		W-5		
・C種	S-6				

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ
・適用する(適用建具　※図示)　遮音性の等級(・T-1　・T-2)
断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ E
・適用する(適用建具　※図示)　断熱性の等級(・H-4　・H-5)
表面色　※標準色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・
ｶﾞﾗｽ　※複層ｶﾞﾗｽ　・

6 鋼製建具

外部に面する鋼製建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6　・　(16.4.2)
簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する(適用箇所　※図示)
鋼板　(16.4.3、4)(表16.4.2)

材料	めっき付着量	厚さ
⊙JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12又はF12	・
・JIS G 3317(溶融亜鉛-5%ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金めっきめっき鋼板)	※Y08　・	・

構準仕様書表16.4.2

7 鋼製軽量建具　簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する(適用箇所　※図示)　(16.5.2)
戸の鋼板　※亜鉛めっき鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板　(16.5.3)

8 ステンレス製建具

外部に面する鋼製建具の耐風圧性　※S-4　・S-5　・S-6　・
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(屋外)　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1　(16.6.3)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(屋内)　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1　・SUS430　(16.6.3)
表面仕上げ　・札仕上げ　・鏡面仕上げ　・　(16.6.4)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ　(16.6.5)

9 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率　※B種　・　(16.7.2～4)
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
※規制対象外　・
・ﾌﾗｯｼｭ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 E	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ﾌﾛﾝﾄ程度　・　) 不透明塗料塗り (※しな合板程度　・　) 板面の品質(　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・天然木 化粧合板 E	樹種名(　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・特殊加工化粧合板 E	化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装) 表面性能(　)ﾀｲﾌﾟ 接着の程度(・1類　・2類)	

表面板の厚さ　※表16.7.6による　・
・かまち戸
かまち樹種(　)　鏡板樹種(　)
見込み寸法　※36mm　・建具表による　・
・ふすま
張りの種別(・Ⅰ型　・Ⅱ型)
上張り　・鳥の子　・新鳥の子又はﾋﾞﾆﾙ紙程度　押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上　・塗り縁　・生地縁(素地)　・生地縁(ｳﾚﾀﾝｸﾘｱｰ塗装)
見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
枠、くつずりの材料　・建具表による　・

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第21O615号
長 滿 雅 人

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第23344号
和 田 雅 彦

東京都品川区上大崎2-25-2
株式会社 横河建築設計事務所
一級建築士登録 第30749号
嶋 井 眞 之

平成26年度静岡県立総合病院PETセンター仮設渡り廊下新築工事

建築 特記仕様書(4)

A1：-
A3：-

A－04